

# 令和5年度外部アドバイス実施結果

1 外部アドバイスの目的	府が運用する環境マネジメントシステム(EMS)がISO14001の要求事項に準じて適切に実施・維持されているかについて、第三者の視点により調査するとともに、システム運用等の改善に関する助言を得ること。	
2 適用範囲	大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。	
3 実施日時	令和6年3月5日 10:00～12:00	
4 外部アドバイザー職・氏名	特定非営利活動法人大阪環境カウンセラー協会 小河 晴樹 氏	
5 外部アドバイス実施内容	(1)EMSの規程や運用の改善案についてのアドバイス (2)府有施設における省エネ取組状況の確認等の内部監視実施方法に係るアドバイス	
	コメント及びアドバイス	府の対応
	【内部環境監査の進め方について】 ・内部監査で良い取組みを拾い上げるのは良い。	・今後も各所属の良い取組みをくみ取るよう努める。
	【省エネ法改正への対応について】 ・省エネ法改正の対応はどうか。特に下水道汚泥の焼却熱を利用しているとエネルギーとしての届出対象になる。	・下水道部に連絡する。 (一部の水みらいセンターでは、下水汚泥の嫌気性消化に伴う消化ガスを燃料利用している。)
	【環境マネジメントシステム事務局の体制について】 ・今後の目標達成のため、各部署に担当者を配置するなど、今の体制にこだわらずどのような体制が良いかを考えると良い。	・当面は現体制で対応したいと考えているが、必要に応じて状況に合わせた体制を検討する。
	【電力排出係数低下の要因分析】 ・電力排出係数の低下がGHG排出量の削減に影響しているため、どの程度影響があるか見直しを立てると良い。	・ふちよう温室効果ガス削減アクションプラン(大阪府地球温暖化対策実行計画(事務事業編))を令和6年度改定予定のため、その際の電力の排出係数の低減を踏まえて2030年度の目標を検討する予定。
	【外部アドバイスの頻度について】 ・毎年する必要はない。	・環境マネジメントシステム運営ノウハウが得られてきたこと、業務の効率化のため、令和6年度から外部アドバイス頻度を2年に1回以上に見直す予定。
	【府有建築物のZEB化について】 ・ZEBの決裁基準を決めたことは良い。	・おおさかカーボンニュートラル推進本部会議での決定に沿う形で、ふちよう温室効果ガス削減アクションプラン(大阪府地球温暖化対策実行計画(事務事業編))を2023年7月に一部改定した。府有建築物において、今後、新築(建替えを含む)計画に着手する際のエネルギー消費性能は、原則ZEB Readyをめざす。建築物の用途や特性等から実現できない場合でも、ZEB Oriented相当以上とする。
	【脱炭素化の取組方法について】 ・脱炭素への取組みはまず省エネ、それが限界になったら再エネ購入が必要になってくる。その合わせ技。	・ふちよう温室効果ガス削減アクションプラン(大阪府地球温暖化対策実行計画(事務事業編))の2030年度目標達成のため、省エネ、再エネ購入等の取組を進める。
	【パソコンの省エネについて】 ・ノートパソコンは一般にデスクトップパソコンの1/3程度の消費電力。	・各職員に貸与されているパソコンはノートパソコンを使用している。 ・パソコン画面の輝度低減による省エネを進めている。
	【再生可能エネルギー電力の調達について】 ・燃料から電力に切り替え、RE100電力を購入することでCO2排出量をゼロにできた事例がある。そのような取組みをおこなうには、トップダウンでの意思決定が重要。 ・再エネ導入のように、経済性に反するようなことでも、あえてやらないといけないという時は、やっぱりトップダウン的な要素が必要。	・2030年度目標達成に向けての参考にさせていただく。
	【エネルギー消費原単位算出時に分母として使用する数量について】 ・エネルギー消費原単位分母について、特に下水処理場では、活動量や省エネの努力を正確に反映できるものを採用することが重要。	・事務所ビルは床面積、公園は敷地面積、下水道施設では、処理水量や汚泥処理量を原単位分母としている。 エネルギー消費原単位として実態を反映するのに、よりふさわしい数量があれば見直しを検討する。
	【ペーパーレスに取組む際の状況把握について】 ・見える化が重要。一般的な話として、紙の使用枚数を目標にする場合でも、現状を把握していない場合が多い。	・大阪府では部署別に紙の使用枚数を集計し、各部署にフィードバックすることで実態を把握できるようにしている。
	【ペーパーレスの取組方法】 ・ペーパーレスの取組みをもう一段進めるためには、タブレットを一人2台持ち、パソコンに直接メモを書き込めるようにするなどの対応が必要になってくると思われる。タブレットには高性能のカメラも付いているので、記録にも使用できる。	・決裁等に使用する電子システムを更新する計画があり、ペーパーレス対応を進める視点も盛り込まれていると聞いている。 ・大型モニターを導入したペーパーレス会議が広がっており、今後も段階的にハード、ソフト両面での整備を進め、ペーパーレス化を進める。
【電子決裁によるペーパーレスの取組について】 ・ペーパーレスに関し、電子決裁システム導入の話はよく聞く。	・大阪府では、既に電子決裁システムを導入している。	
【ペーパーレスでの業務の進め方について】 ・紙を使わない仕事の仕方に慣れてもらう必要がある。	・ペーパーレス化については、これまでの活動に加えて、令和6年度には庁内率先行動として取組みを強化する予定。	